

○大正九年三月二十九日役員會ヲ開キ原田副會長井上、岡野、那波、中山、比田ノ各常議員阪田生野兩主事金森、上田、後藤ノ各編輯委員出席原田副會長席ニ着キ左記事項ヲ決議セリ

一古市博士授爵祝賀會ニハ土木學會トシテ加盟スルコト

右祝賀會ニ關シ内地、朝鮮、滿洲、臺灣、樺太在住

會員並ニ准員ニ通知狀ヲ發スルコト

一前回ノ役員會ニ於テ決議セラレタル大阪地方ニ催スベキ急きすかしょんハ都合ニ依リ之レヲ中止シ其

他ノ方面ニ付更ニ調査ヲナスコト

一第十九回講演會ヲ來ル五月一日(土曜日)午後三時ヨリ帝國鐵道協會ニ於テ開催スルコトトシ會員鶴田勝

三君同青木勇君ニ講演ヲ依頼スルコト

一會費急納ノ特權ヲ停止スルコト

其他會務ニ關スル事項

○同年四月十九日編輯委員會ヲ開キ安藝委員長井上、金森、米元、上田ノ各委員阪田主事物部囑託出席會誌編

輯上ニ付協議ヲ爲セリ

○同年四月二十六日役員會ヲ開キ仙石會長井上、岡野、那波、柴田、比田ノ各常議員阪田主事安藝編輯委員長金森、米元、永山、上田、後藤ノ各編輯委員出席左記事項ヲ決議セリ

一來ル五月十五、六ノ兩日晴雨ニ不拘山梨縣下谷村町附近ニ第五回急きすかしょんヲ催スコト

一工學會ヨリ照會ニ係ル本會會誌第六卷第一號ニ掲載ノ廣井博士將來ノ港灣ト題スル講演ヲ同學會誌ニ轉載方ヲ承認スルコト

一會誌印刷代値上ニ付テハ申出價格ノ幾分ヲ値引カスコト、シテ承認スルコト

一曩ニ定期預金トナシタル故白石博士記念基金期限満了ニ付其保管方法ヲ理事ニ一任スルコト

其他會務ニ關スル事項

○同年同月十日各會員並ニ准員ニ對シ古市博士授爵聯合祝賀會ニ關スル通知ヲ爲セリ

○同年同月二十九日土木學會誌第六卷第二號發行成規ノ届出ヲナシ同日各會員ニ配付セリ

○同年同月二十日各會員ニ對シ第十九回講演會開催ノ通知ヲ爲セリ

○同年同月二十九日各會員ニ對シ第五回急きすかしょんニ關スル通知ヲ爲セリ

○同年五月一日(土曜日)午後三時ヨリ麴町區有樂町帝國鐵道協會ニ於テ第十九回講演會ヲ開催シ左記ノ講演アリタリ當日ハ廣井前會長外役員會員及會員外ノ者共併セテ百五十名ノ來聽者アリ同六時閉會セリ

一隧道ノ掘鑿ニ就テ
工學士 鶴 田 勝 三君

鄭呈簡君

阿部雄飛君

阿部清紀君

○歐米視察雑話 工學士 青木 勇君
○同年同月十五、六ノ兩日ニ涉リ第五回 えきすかーしょ
んヲ山梨縣下谷村町附近ニ備ス參加セシ會員三十四名
ナリ

○准員菊地末太郎君ハ「藤岡」ト改姓セラレタル旨届出ア

リタリ
○同年三月十六日以降五月十五日迄ニ入會ヲ承認シ名簿
ニ登錄シタルモノ左ノ如シ

會員ノ部(二名)

朝倉 勵君

森川藤次君

准員ノ部(六十一名)

板倉重義君

伊藤利喜藏君

伊藤又吉君

稻葉捨造君

井越 晉君

服部治一君

林千秋君

濱田 豊君

堀内滿三君

彭道中君

常葉隆一君

戸澤耿介君

富安慶助君

土井憲二郎君

漆原久義君

高橋泰介君

成田 紀君

河村平輔君

中川 達君

野口悦治郎君

山本英俊君

小林佐一君

河部鐵藏君

佐藤眞次君

末松正輔君

漆原久義君

成田 紀君

河村平輔君

中川 達君

野村良雄君

工藤 茂君

野中典悦君

山本勝也君

古市千太郎君

小松豊作君

今野留治郎君

新井止郎君

齋藤 祐君

下川 潮君

關口 茂君

○小野龍一君

○岡田 實君

○小栗盛三郎君

○小山内文雄君

○尾島貞治君

○渡邊 甲君

○和氣覺次郎君

○梶浦正武君

○楊蔭蘿君

○坪井豊彦君

○柳ヶ瀬正哉君

○松本徳三君

○松本義一君

○福士武一君

○後藤克己君

○近藤喜次郎君

○有本恒太郎君
○鮫島 茂君
○右田七郎君
○森竹一郎君
○鈴木角一郎君
○伊地知綱彦君
○岡本喜四郎君
○高橋泰介君
○漆原久義君
○野口悦治郎君
○山本英俊君
○小林佐一君
○河部鐵藏君
○佐藤眞次君
○末松正輔君
○荒木榮二君
○木庭了君
○白田七郎君
○白崎 雅君
○廣瀬龜久雄君
○諷訪頼道君
○住田 薫君
○董 蘭 青君
○成田 紀君
○河村平輔君
○中川 達君
○野村良雄君
○工藤 茂君
○野中典悦君
○山本勝也君
○古市千太郎君
○小松豊作君
○今野留治郎君
○新井止郎君
○齋藤 祐君
○下川 潮君
○關口 茂君
○大橋安太郎君
○片平 誠君
○中川 達君
○大橋安太郎君
○喜多川一司君
○白井秀藏君
○姫野勘治郎君
○住田 薫君
○阿部雄飛君
○阿部清紀君
○佐々木齊治君
○喜多川一司君
○白井秀藏君
○姫野勘治郎君
○住田 薫君

○同年四月中交換及寄贈ヲ受ケタル雑誌左記八種ナリ
交換ノ分

造船協會雑纂 第二〇號

一鐵卜鋼 第六號第三、四號

一建築雜誌 第三九九號

一工業化學雜誌 第二三編 第二六六、二六七號二冊

一業務研究資料 第八卷三、四號 二冊

研

鐵道院總裁官房

究

所

寄贈ヲ受ケタル分

一 工業教育刷新案

一 京都帝國大學一覽

自八年
至九年

一 冊 聯合工業調查委員會
一 冊 京 都 帝 國 大 學

一 工學 第七卷第五號

一 冊 工 學 社

● 準員工學士館野親雄君ハ大正九年三月二十五日
同長部兼作君ハ同年四月同工學士高野瀬要君ハ
同年四月二十五日同工學士加田益實君ハ四月十
四日死去セラレタリ本會ハ哀悼ノ意ヲ表ス

●古市博士授爵聯合祝賀會記事

本會前會長古市博士は大正八年十二月功績に依り男爵を授けらる博士は工學者にして授爵の恩典に浴せられたる最初の第一人者として尤も光榮とせらるゝ所なると共に我が土木工學界の名譽として慶賀せざる可らず故に工學工業に關する十四學會聯合して去る四月二十四日小石川植物園に於て授爵聯合祝賀會を催せり定刻に至り古市男爵は夫人と共に參會せらる午後二時半式は開かれ滿場拍手の中に石黒委員長は起立して左記開會の辭を述ぶ

今回古市博士が授爵の光榮に浴せられました爲に工學工業に關係の十四學會即ち之をイロハ順に申せば日本鑄業會、日本鐵鋼協會、土木學會、火兵學會、暖房冷藏協會、造船協會、建築學會、工學會、工業化學會、帝國鐵道協會、電氣學會、電信電話學會、機械學會、並に照明學會の各會が申し合せ聯合して祝賀會を開く事になりました御病後御迷惑とは存じましたが御出席を願へやうかと尋ねました所御快諾下され御出席に相成り今日此祝賀會を開く事が出來而して私が茲に開會の辭を述べます事は私の殊に欣喜とする所なるのみならず且つ光榮とする所であります

抑も古市博士は明治二年に一ヶ橋外の開成所に入られ（元と護持院の跡で護持院が原と稱し今東京商科大學の在る所であります）佛學を學ばれました其開成所は夫より大學南校となり更に第一中學校となり次て開成學校となつたが終りに之を本鄉の今の東京大學の位置に移され東京大學法理文三學部と稱せられ今日の大學生になつたのであります博士は在學中明治三年十月藩の貢進生となり明治八年七月文部省から佛國留學を命ぜられて「エコール・サントラル」に入り十二年八月佛國農商務省から「アンシェニエル」の學位を受け更に「フワカルチー・ヅ・シャンス・ヅ・ユニバルシチー・ヅ・パリ」に入つて理學を修め十三年七月同國文部省から「リサンシエ」の學位を受けられ同年十月歸朝され同年十二月内務省土木局雇を拜命せられ翌十四年准奏任御用掛となり同十七年内務三等技師に任せられ夫から漸次昇進して同二十三

年六月土木局長に任せられましたが同卅一年七月に辭任せられました此内務省に在職中に明治十九年五月から同二十二年十一月迄と更に同二十二年十月から同卅一年七月迄と前後通じて十一年餘は又工科大學長をも兼任せられました工科大學は明治十九年文部省所管の東京大學と工部省所管の工部大學校とが合併致しまして東京帝國大學と改稱致しました際其一分科大學とし設立せられましたので當時從來の所管の關係上此工科大學長に新任せらるべき人の人選に就ては頗る揉めたのでありますか終に古市博士の就職を見るに至つて幸に何等の障礙をも見ず教職員融和協力してよく圓滿なる發達を遂げ工業教育の基礎を確立する事が出來たのは君の力に由る所が多いのであります。

又明治十三年君が土木局へ就職せられてから其退職迄十八年間に我國の土木事業並に土木行政の爲に盡された功績の一斑を申しますれば抑内務省に於て河川工事を始めましたのは明治七年五月濱川の改修に着手したのを手始めと致し夫れから段々各川の工事をも起して明治十八年六月迄には十四大川の工事に着手致しましたが其初に於ては是等の改修工事の設計は和蘭の「ヴァントールン」氏など、云ふ凡て外國から傭聘して來た技師の手でやつたものでありますたが君が職を工木局に奉じてからと云ふものは漸次之を我國の技術者の手に收めるに至つたのであります十四大川工事の施行を見るに方つては君は其中の阿賀、信濃、庄の三大川の工事監督を分擔せられました

其時分又各府縣で水害復舊工事を施行するに際して國庫補助として支出せられる金額が往々にして徒らに多額に上の弊がありましたが此弊を除く爲に技術官をして水害復舊工事を検査させる事になつたのは是れ君が建議に基いたものであります

明治二十一年十一月山縣内務大臣が歐洲巡回の途に上らるゝに際して君は其隨行を命ぜられて歐洲諸國に於ける土木工事及其制度を視察して歸られ其結果本邦土木行政の爲めに貢献せられた所も尠くないのです

君の土木局長在職中には又重大なる土木上の問題が専からずありましたが就中濃尾震災の復舊工事の如き又横濱築港埠頭龜裂問題の如き大阪築港の如き其他各地水害復舊工事に關する件等孰れも帝國議會の問題となつたのでありますか君

は其間常に政府委員として其の衝に當り盡力された所尠くないのであります。君が其政府委員たりし事は内務省所管に於て八回遞信省所管に於て四回韓國統監府所管に於て一回合計十三回政府委員として起られたのであります。

又本邦の治水事業の基礎確立に關係ある河川法の制定に關しても君の力與かつて尠からざるものがあるのであります。次で遞信次官、遞信省總務長官等を經て鐵道作業局長官京釜鐵道總裁、韓國統監府鐵道管理局長官等に任せられました。が其遞信省に在職中明治卅三年には所謂北清事件があつて軍事上に關する遞信事務に就いて君が盡策せられた所も亦尠くなかつたのであります。鐵道作業局長官から京釜鐵道總裁に轉ぜられたのは明治三十七年帝國が露國と事を構へるに方つて、京釜鐵道の速成は軍事上より國家の安危に重大なる關係を及ぼす事になりますので其主腦たる總裁其人を得るに却々困難致しましたが當路の切なる勸誘によつて君は敢然意を決して此難局に當られたのであつて其苦心は實に名狀す可からざるものがあつたとの事であります。が君は此の所謂命懸の事業に於ても能く經營を誤らず着々効果を收めて軍事上に幾多の便宜を與へられたのであります。即ち彼の卅七八年事件が我國に光輝ある戰捷を與へた原因には此京釜鐵道の速成をも其の一に數へざるべからざる事と思ひます。

次で君は統監府鐵道管理局長官に任せられて戰後の朝鮮鐵道統一に關して亦非常な苦心を以て盡力せられた事であります。

以上主として君が在官中本務に係るもの、功績の唯其の一斑に就いて述べたに止まりますが此他市區改正委員、土木會委員、港灣調查委員、鐵道會議々員、教育會議々員等として又饑春事件、鐵道國有、議院建築、廣軌鐵道等の諸問題に於ける委員として又第三乃至第五回內國博覽會に審查部長として又製鐵事業調查委員長として其他各種の委員評議員として又顧問或は囁託として我國の工業に關する事務に鞅掌せられた功績も尠くないのであります。

帝國學士院會員としては明治卅九年以來會員に列して現今では第二部長であり又最近には理化學研究所長の職に就いて本邦科學の發達に貢獻せられつゝある所勘からず貴族院議員としては初期以來議席を有して今に至るまで約三十年其間

國家に貢獻せられたる所亦甚からず又東亞興業會社創立に際しては時の總理大臣桂公爵外務大臣小村伯爵の依頼によつて其社長となり日支兩國の關係上多大の貢獻をせられ當時僅かに一百萬圓の資本を以て成立したるものが今日見るが如き擴張發展を見るに至つたのも亦君の功績として忘る可からざるものあります。

其他工學會の幹事、副會長、會長としては約三十二年間同會の爲に盡瘁せられ又工手學校管理長としては明治卅四年以來約拾五年間勤續せられて國家富強の基たる工學及工業の發達並に其要素たる技術者養成に盡瘁して來られた功績も亦沒す可からざるものあります。

斯くの如き功績ある古市博士の事でありますので宮中に於かせられて此功績を御認めになり政府當局に於ても勿論之を認められて今回男爵を授けられましたのは實に喜ばしい事でありまして國家と共に之を祝せざるべからざる次第と信じます。

我國には元と士農工商と申しました事がありましても起因したる譯でもありますまじが今日迄の處を見るに士に屬する陸海軍々人を始めとして法なり文なり醫なり又た商に屬する者まで授爵の恩典に浴せられたる者少からず然るに獨り工に屬する者のみには未だ其の事なかりしは甚だ遺憾千萬と考へて居りましたが是は工學なるものが賤學と申す譯でもありますまいし又た其の人なき故にもあらざりしならんに今日迄授爵の事が無かつたのは實に遺憾とする所でありますましたが今回始めて此事がありましたので殊に古市博士御一人のみか其後二人迄も同じく授爵の恩典に浴せられたる者ありたるに係らず昨年十二月廿六日に於て特に御一人のみ授爵されましたのは博士の御名譽此上なき次第でこれ獨り博士の御名譽のみならず又た我が工學界の名譽であつて大に誇とする所であります爲めに諸君と共に今日大に祝賀すべき事であると思ひます終に臨み尚ほ申上げますのは男爵には御自愛の上御健康を保たれ益々國家に御貢獻あらん事を願ふ次第であります私は之を以て今日の祝典に於ける開會の辯に代へ而して諸君と共に男爵の御健康を祈るものであります次に工學博士曾禰達藏君演壇に上りて十四學會總代として左の賀詞を述べ

賀詞

吾が工業界に於て最も尊敬する所の工學博士古市公威君舊臘特に華族に列せられ勳功に依り男爵を授けらる洵に博士御一家の光榮名譽たるのみならず我等の學會協會も亦延いて其餘榮に浴するを得たり此に於て我等工學に關係ある學會協會十四團體は本日の吉辰をトし博士を招請し授爵祝賀會を開き不肖曾禰達藏團體一同を代表し賀詞を呈するの光榮を有す

博士は我國土木界に於ける先覺者にして亦其權威たるは世の周く知るところなり加ふるに其學識才幹共に時流に超絶し衆望自ら歸す實に全工學界の泰斗と謂ふべし而して博士の經歷を顧るに常に権要の地に立ち工學の教育及工業の行政乃至施設に至るまで殆ど博士の關與せざるはなく關與すれば必ず誠心誠意之に當り時に身命を賭して其實効を擧げずんば止まず其國家に貢献するところ極めて大なり是を以て朝野の信賴感と共に加はり德望一世を蓋ふ宜べなり朝廷亦其効功を認められ榮爵を授け給ふ

惟ふに我國運の隆昌其基つくところ多々ありと雖工學工業の發達は其一大主因たりと斷言するを憚らず然るに世は却て法律經濟政治軍事の類とのみ謳歌し久しく工學工業を等閑視せるの憾ありたり近時漸く覺醒して稍其狀態を改め殊に歐洲戰亂の影響に鑑み爾來著しく之を重要視し來り進んで之が向上を促がすに至れるは邦家の爲め寔に慶賀に堪へざるなり此時に方り博士の授爵あり我等は此恩命の寧ろ晚かりしを感じるものなりと雖而も斯學斯業一層發展の徵として欣喜措く能はざるところなり蓋し博士の如き工學界の元勳人格崇高の偉人と顯彰せずして將た誰れをか顯彰すべしや
本日此祝賀會の招請を容れ公私多用なる博士の來臨を忝ふせしに拘はらず供するに粗酒粗肴を以てするは汗顏の至りに堪へず幸に我等滿腔の熱誠を諒とし以て半日の歡を盡さるゝを得ば我等一同の本懐之に過ぐざるなり

大正九年四月二十四日

日本鐵業會

日本鐵鋼協會

火兵學會
房冷藏協會

造船學會

工業化學會

帝國鐵道協會
電氣學會

電信電話學會

會照明學會

次に山川男爵演壇に現はれて左の祝辭を讀む

祝辭

東京帝國大學名譽教授工學博士男爵古市公威君舊臘を以て叙爵の殊遇を授かり茲に其の祝典を擧げらる洵に慶事に堪へざるなり博士元と學識淹博器局高邁其の斯界に燭せる勳業の如きは既に世人の熟知する所なり今日の慶事ある良に以あらと謂ふ可し博士老いて益々壯其の齡古稀に垂んとするも尙ほ學問に事業に拮据淬礪孜々として倦まず何ぞ其盛なるや。

切に冀くは益々康寧にして國家の爲に長く貢献する所あらんことを謹みて賀辭を陳す

大正九年四月二十四日

東京帝國大學總長 理學博士 男爵 山川健次郎

續いて寺野東大工學部長東大工學部職員を代表して左の祝辭を讀む

祝辭

吾人の最尊敬する古市先生が此度我國家に貢献せられたる功績に由て特に華族に列せられ男爵を受けられたることは吾人の歡喜措く能はざる所であります先生が我國工業界の元勳として數十年一日の如く斯界に貢献せられたる偉大なる功績は夙に世人の具瞻する所で今更之を説くを要しません殊に先生が我が最高學府に在て工業教育の基礎を確立し學術の進歩を圖り多數有爲の材を養成せられ又或は行政立法の府に於て或は公私各般の事業に就て常に顯著なる偉績を擧げて居らるゝことは天下周知の事實であります苟も其名東西に高く其徳内外に洽ねく上下の重望を負ふこと先生の如くにして何故に今日まで授爵の恩典に洩れて居たか寧ろ怪訝に堪へぬ思がありましたが今にしてこの事あるは當に到るべき處に到つたかの觀があります思ふに身を學界に起し其學識を以て國家に貢献し終に皇室の藩屏となつた者は法理醫文の學界に於ては必ず珍らしくありませんが獨り工學に關しては由來絶無であります然るに今や先生が其第一人としての光榮を得られたのは畢竟我國家が漸くにして工業の重要なことを認め斯界の元勳に對して其酬ゆべきものを酬るられたので吾人工學に志す者聖恩の優渥なるに感激禁せざる次第であります吾人は今後先生が益々健康を保たれ我工業の爲社會の爲更に又我皇室の藩屏として我が天壤無窮の國體の精華を發揚せんことに努めらるべきことを信じ茲に東京帝國大學工學部職員に代つて謹て祝詞を呈するのであります

大正九年四月二十四日

寺野精一

次に京都帝國大學教授工學博士田邊朔郎君の左の如き祝辭演説あり

古市博士授爵聯合祝賀會記事

古市男爵祝賀會に於て

今日は此日出度場所に於て其席末に列するの榮を得ましたに就ては爰に一言の御祝辭を呈し度と存じます
古市男爵の功績に至つては我々の喋々を俟たない世間周知の事であります。が其功績が又實に比類稀なるものであります
何が故に比類稀なるものであるか工學を基礎としたる工業が人類に裨益を與へた事は略史あつて以來の驚く可き事績で
あります

旬日を費したところの京都江戸間の普通の旅行に於てさへも日程大井川を越に相當するときは蔭膳を据て其安全を祈つ
たものであつた急行する場合は全く生命掛であつた其旅行が今や一夜夢煥かに往來することが出来る幾千里相隔つてあ
る處の間に於ける通信が瞬時に誤なく傳へられ千萬年の間無駄に流れて居つた山間の流水が水力電氣となつて人類に燈
火動力を與へ或は空中より肥料を取り或は腐朽せざる様に多量の食物を保存せしめ或は饌物の豊富なる供給を與へ陸に
安全愉快なる往居を作り海に安全迅速なる通路を與へ人類の夢とのみ思ひ居りし空中の飛行を完成し戰時に於ては工學
工業の進歩したるもののが終極の勝を征することなるは今や説明を要する迄もなき明白な事實であり通信運輸の速にして
偉大なる力は人類の知識を傳播するに非常なる效力を有するのである斯の如き廣大なる事業は後世より之を望み見れば
其功德の光り燐として實に目映き迄に光り輝くであらうと思ふ

平の清盛が相國であらうと源頼朝が六十六國總追捕使であらうと但しは北條氏が執權職であらうとも後世から見れば何
の差も少なき事であるが古市男爵を先達として我々の作りつゝある略史は實に比類稀なる立派なものであります

然るに今や榮爵を受けられた古市男爵が若し他の職格を取つて居られたならば今少しく早く同じ榮譽を得て居られたら
うと思はれます

さあ何が故に此驚く可き功績あるに關はらす工學であつたが爲めに榮譽後れだんであらうか之は説明をなす必要がある
僅に五十年百年を保つにさへ困難である此肉體の所有者たる我々に於ても飲んだ薬が効を顯はし養生をした效果が顯は

れ来るには幾分の時日を要するのである況して何千年何萬年を繼續する我々人類に於ては功績あるものが感謝されるゝ迄には幾分の時日を要するのである

現今歐米の強國に於て歴然として爵の存在することを得て居るのは英國でありますから爰に英國の事を少しく述べて見度と思ふ

誠に「エンサイクロペディアブリタニカ」を縦てジョン・トシニーと云ふ姓名を見れば幾多の有名なる大事業を成し就けた有名なレンニーはナイトとされて居らずして其功績のより見劣する其子息のレンニーはナイトとされて居るのは何か故であらうか氏は其父の功によつて榮を得たものではありません近年榮譽を得易くなつたのであります英國に於てはポストユーマスオノールは殆んど皆無であります若しあるならば蒸氣機關に於けるワット鐵道に於けるステベンソンの如き何とか追賞されねばならんのでありましようが英國には其事はあまりありませんが我邦にはあります

グラスゴー大學内を流るゝ溪流に因んでロードケルビンとなりトムソン氏あるが如くランキン生生の如きは工業が其學問を基としてクライド河より流れて世界に廣がつた事を思へば其子孫はビーヤとなつてロードクライドとても稱せらるであらうがポストユーマスオノールは英國にありません又ランキン先生も今少し長命であつたなら榮爵を得て居られたらうと思ふ

當時ランキン先生より遙に見劣する他の政治界の人にして榮譽を得た人は甚だ多いのでありますが近頃では英國に於ても相當な事業を成した人々は凡ての方面に於て相應の榮譽を得て居ります

我々共の作りつゝある略史前に述べた通り其最も驚く可き光輝を發して來たのは最近の一百年間であります後世から見れば平家や源氏や北條氏の作つた略史とは其類を異にし人類を潤す其功德榮として光り輝くものであるに關はらず其榮譽に浴することの遲るゝは現世に於て不得已自然の勢である然るに今や其光が顯はれ始て來たのである又我國に於ては有難き事にはポストユーマスオノールがある故に又父祖の功によつて榮爵を授けらるゝ工學工業家もあるてあらうし

又死後追賞されるゝ人もあるであらう

斯の如くに論じ来れば古市男爵御榮爵に浴さるゝこと他の御職務でありよりも遅延したではありましようが此驚く可
きヒストリーメーカーの先驅たるに於ては或は他にあつて束の中に混入せられてあるよりも更に大なる御名譽であると
信じます

爰に謹て御祝辭を述べます

大正九年四月二十四日

田邊朔郎

答辭

田邊博士の演説終るや古市博士は徐かに起つて左の如き挨拶を述べられたり

昨年の九月パーミングハムでジエームス・ワットの百年祭を舉行致しましたが其節佛蘭西のアカデミー・デ・シャンスからラトー氏を代表者として列席させました其時のラトー氏の演説を雑誌で見ましたが其中にラトー氏は斯う云ふ事を云ふて居ります

フランソワ・アラゴが或る日或る英人に向つてワットは實に立派な人物であるが何故に彼を貴族にせぬか由來貴國は貴國の大人物を旌表して他國に向つて之を誇る習慣であるのにワットに對する貴國の處置の如きは諒解に苦む所であると問ふた所が其英人の答へて云ふのにイヤ我國ではワットの如き人を貴族にする事は流行らぬ貴族になる人は軍人か然らざれば議院に於ける有力の雄辯家であると是に於てアラゴ曰く今に御覽なされ他日シアンス・ド・ラ・デストリクション（破壊の學術即ち軍人を指したものと思ふ）がアル・ド・ラ・ペー（平和の藝術）の前に屈服する日がありますよ國家の實力を増し一般の福利を進むる事を以て任務とする者が社會から優遇されぬと云ふ事は道理に於ても亦常識から見ても有り得べからざる事であると此事はアラゴの著書の中にある筈で多分アラゴはワットの傳を書いて居りますから其中にある事であらうと思ひますが實はまだ私が讀んだ譯でありますから曉とは申上げられませぬそこでラトー先生は此アラ

ゴの言を引いて而して後斯う云まで居る今日はワードの時代とは事情が違ひ貴國に於ては陸海軍人及政治家の功績を決して忘却せられないと共に學者技術者等の功績をも屢々旌表して之に酬むらる是は我々の感嘆措かざる所であると斯う云ふて居ります

拙今日私の爲に斯かる盛會を催されました事は之を單に私の過般拜受いたしました恩命に對する祝賀と見ますれば私にとりましては分に過ぎたる事で恐縮至極に存じます又先程から諸君の祝辭も私に於ては敢て當らぬ所で所謂溢美でありますせんかと思ひます實は私は此御計畫の初に當つて御辭退致さうかとも思ひましたのでありますけれども又退いて考へて見ますると此會は單に私の拜受いたしました恩命に對してのみと云ふのではなく更に他の意味あるものとする事が出来ると思ひましたので遂に御受けを致した次第でありますので即ち此會は又之を工業に對する一つのマニフェスタションとも見る事が出來ると斯う考へたのであります工業果して祝賀すべきかと云へば固より然りと答へて宜しい工業の興廢は國家の盛衰の分れる所と云ふ事は昔から誰も異議の無い事でありますが今日では最早工業の興廢は國家の盛衰どころではなくして國家の存亡に關すると一般に人が認めるに至りました即工業の任務は一層重きを加へました此工業に對して祝賀會を開くは當然の事であります現に先達の戰爭は工業の戰爭だと云ふ程であります殊に西洋の某々國では職工が今度の大戰争に勝つたのは全く我々の力であると稱して社會に向つて其地位の向上を要求して居ります單に斯く申したのみでは尙大に論議すべき點があると思ひますが併し幾分の眞理は含んで居るものと存じます又近頃聞く所に據りますと佛蘭西では大戰後參謀本部高等司令部軍事參議官等の組織職權等に就いて研究中であるが其中軍事參議官に工業界の大家を交へる必要があると云ふ論があります即ち工業は平時のみならず戰時に於ても必要である平時に於ては一般的の福利を増進するの具となり戰時に於ては更に又國を護るの機關となるものであると云ふ考が世界一般に起つて來たものと思はれます即ちフランソワ・アラゴの豫言が丁度形を變へて實現して來たのであります尤もシアンス・ド・ラ・デストリュリュクション(破壊の學術)がアル・ド・ラ・ペー(平和の藝術)の前に屈服した譯ではない又シアンス・ド・ラ・デストリュ

クションをアル・ド・ラ・ペーの前に屈服させる必要もないが確かに對等の地位に立つて握手するに至つた夫れて宜しいのであります工業が此地位に達したといふ事は實に祝すべき事で此意味に於て私は工業の爲に大に祝ふが宜いと思ひます即ち言ひ換へれば今日の此祝賀會は私の頭の上をツーと通り抜けて遙か上空に鎮座して居る我々の本尊工業なるものに向つて發表されたものと見る事も出来るのであります此意味に於ては私も諸君と共に萬歳を唱へて宜いと思ふのではれ即ち私の此賀祝會の御受けをした次第であるのです

然らば此祝賀を私が受けぬのかと云ふと勿論諸君の御厚意に對して左様な失禮な事はせぬつもうであります即ち工業に對して發表された諸君の祝賀の御流れは拙者が頂戴するのであります（斯く云ふと拙者が工業を代表して居るかの如く聞えるかも知れませんが私が左様な不埒な考を毛頭持つて居らぬ事は諸君も御諒察下さる事と存じます）是れを私は實に非常な光榮と思ひます故に今日の此會の事は家の記録に存じまして永く子孫の記念と致しまするつもりであります茲に私は衷心から諸君に感謝致します

古市博士の挨拶了るや加茂正雄博士式場係として參會不能諸君より寄せられたる祝電を披露せられ是を以て式を終り一同池畔に出て、大熊博士の斡旋により記念撮影を爲し開宴となり歓談の中濱尾男爵は起つて先づ古市博士が學者としての功績を詳述せられ工部大學と帝國大學との合併當時に於ける難關の圓滿に解決せられたるは博士の學識によるものなりとし理化學研究所亦博士に負ふ所大なるを述べられ更に博士が行政官としての功績の尋常ならざるを賞して授爵の當然なるを力説せられ杯を擧げ一同を促して自ら音頭をとり古市博士の萬歳を三唱せらる次に九大總長工學博士眞野文二君起つて左の如き卓上演説あり

古市博士授爵祝賀式席上に於て

私が古市男爵閣下に始めて御目に懸りましたのは明治十九年と記憶し致ます其後海外留學を命ぜられ明治二十二三年に歸朝致しまして以來閣下には或は工科大學長として或は學會長として博覽會の審査部長として或は種々の調査委員長と

して二十有餘年間常に御指導を下されました私は古市博士の講義を講堂に於て聴きましした譯ではありませぬが常に御指導に預りまして御講義を受けたも同じ感がするのであります私の同僚であつた故ウエスト教師の常に申されました言葉で觀圖室にて指導することは Continuous lecture 連續せる講義なりと私は三十年間古市男爵の Continuous lecture を受けたと同様であります隨て博士今回の男爵の御授辭は恰も弟子が其師の立身出生を喜ぶる感を以て御祝ひを申上るものであらます

博士の御功勞に就ては既に石黒寺野兩博士又濱尾男爵閣下より十分御陳述になつたことでありますから此上贅足を省くる要はないのでありますか先程より御話しが出来ました事につきまして思ひ起しますのは八幡製鐵所のことであります同製鐵所が一時頓挫しましたときに調査委員が出来ました古市博士は委員長として大いに盡力されたのであります此席に當時の委員も御見えに成つて居りますが委員會の議論は中々の激論で種々困難のこともありましたが古市委員長の御骨折で無事に調査報告が纏つたのであります今回の大戰に於て製鐵所は偉大なる功果を挙げましたが其の功績の大部分は古市博士にあると申しましても過言に非ずと信ずるのであります是は唯一委員會のことと申上げたのでありますが他の委員會の御功勞も亦同様或はより以上であることは申迄もあらませぬが際限もなくことでありますから茲に止めます最後に今回祝賀會の通知書は六千通以上も出て居ることであります私は幸ひ上京中で本日出席することを得ましたが出席出来るものが全國に散在し遙かに此席に祝意を寄せて居ること、存じます

今日は非常の盛會でありますが此席以外に尙數百人數千人御祝ひを申上げて居る人のあると云ふことを御承知になりますから古市博士に於かせられましても御喜びのこと、存じます就ては此等の人々の代表と申しますと甚だ僭越になりますが其人々の意志を付度致しまして茲に今日の御喜びを申上ます

奥野博士の演説了つてラサ燐鎧株式會社技師谷井錦三郎氏の祝辭あり古市博士更に起つて鄭重なる感謝の挨拶ありたり特に三時二十分一同席前に於て記念撮影をなす

次て一同立食の饗應を享く宴半にして演説男爵立つて古市男爵の功績と續述せらる又九州帝國大學總長萬野博士は古市男爵の知友門弟の地方在住者を代表し祝詞を述べられたり四時半盛會裡に散會せり
當日出席者三百餘名にして皆各學會協會會員中男爵に知遇ある諸名士なりき

新入會者ニシテ既刊會誌希望者ニ告ク

本會々誌ハ新入會者ニハ入會ノ月より以降發行ニ係ルモノリ配付致スヘ
キニ付其ノ以前ノ會誌御希望ノ場合ハ一部ニ付左記金額ヲ本會報替口座東京

東一六八二八番ニ拂込用紙通信欄ニ其旨記入シ請求セラレタシ

自第一卷第一號

至第四卷第六號

殘部ナシ

第五卷第一號 残部アリ 一部金賞圖(第五卷第一號ヨリ改正)

第五卷第二號 残部アリ 一部金賞圖

第五卷第三號 残部ナシ

第五卷第四號 残部アリ 一部金賞圖

第五卷第五號 残部アリ 一部金賞圖

第五卷第六號 残部アリ 一部金賞圖

第六卷第一號 残部アリ 一部金賞圖

第六卷第二號 残部ナシ

東京市内外交通ニ關スル調查書残部アリ金券圖

本學會會員轉居又は旅行ノ場合ノ注意

各員ノ宿所ノ不明ナルトキハ會誌ノ配付始メ其ノ他通信上ニ差支候付
御轉居ノ際ハ至急明細ニ御通知相成度又御旅行等ニテ御不在トナルモ會費
ノ仕拂ニハ差支ナキ機御配慮相成タシ

會費納付ニ注意

本學會會員轉居又は旅行ノ場合ノ注意
各員ノ宿所ノ不明ナルトキハ會誌ノ配付始メ其ノ他通信上ニ差支候付
御轉居ノ際ハ至急明細ニ御通知相成度又御旅行等ニテ御不在トナルモ會費
ノ仕拂ニハ差支ナキ機御配慮相成タシ

會費未着ノ場合ニ付注意

會費ハ從來年額ヲ第一期第二期第三期ニ分割シ毎年二月六月十月ニ報替時
金集金郵便トシテ取立方ヲ郵便局ニ依託ノ處往々集金郵便ニ對シテ致ナク
仕拂フ拒絶シ尙能ニ方法ニヨリテ其送金ナキ者アレ共斯ナハ會費忘納者ト
シテ遺憾ナカラ規則第十三條第一項ニ依リ遂ニ會誌ノ配付ヲモ停止セラル
ニ至ルベク又本會ニ於テ未納金郵便ノ手数一通ナラス故ニ今後右様ノ
コトナキ機特ニ御留意ノ上可成集金郵便ニ御拂込相成タシ

領收報告(自大正九年三月十六日間受付分受付順)

會費納付者氏名

會員大正八年第三期分會費

金四圓五拾錢丸

奥村清二君

吉田耕一君

大藤直哉君

其他ノ都合ニ依リ仕拂ナキ場合ハ直ニ御通知相成タシ

朝鮮滿洲ノ一部及ヒ青島等報替金集金ヲ取扱ハサル地ニ居住セラル、會

員ハ納期ノ翌月末頭迄集金ヲ受ケタルトキハ爲替其ノ他便宜ノ方法ニ依リ

會員大正九年五月十五日間受付分受付順

金四圓五拾錢丸

近藤恭三郎君
荻原基治君
鈴木千代藏君
蒲生正雄君
加藤俊次君
今泉吉生君
鈴木秀彦君
松島賢吉君
中島久吉君
菊池清君
小田賢郎君
石橋六郎君
原綱之輔君
山本保之助君
渡邊七郎君
庄司昇君
恒田敬君
山庄司
堀江秀君
下村重吉君
江島爲職君
長澤啓三郎君
雄君
三君
清君
末綱哲太郎君
大木外次郎君
安積繼君
阿部仁一郎君
原伸太郎君
田村慶雄君
寺哲郎君

重田英吉 吉岡文政 小川襄亮君
小林洋君 武若眞君
淺見井哲君 久野一郎君
今關定次郎君 大島六七男君
飯塚博君 福島鶴太郎君
中井耕若 小山清季君
太田耕若 丸山照六君
藤原政若 進吉君
永山直若 神保金衡君
在娘若 久保田一色金彌君
林將 治若 加藤三十郎君
津田曾原清吉君 鈴木英等君
吉村龍一君

清川忠雄君
高木精一君
宗像仁輔君
高杉三郎君
田口金藏君
高橋宋治郎君
福永利行君
上山元市君
邊藤佐五右衛門君
吉田草次君
原恭造君
郷田伴東君
岡部藤次郎君
古賀誠二君
設樂政太君
佐伯辻之助君
島田貢一君
新井九郎君
伊川重良君
河合治八郎君
船木義多郎君
武澤源一君
岩間正臣君
柏原甚三君
前原重晴君
長井實基君
河合信吾君
渡部清君君
村井佐八君
宇都宮正登君

飯田作郎君
鴨下武君
小谷富雄君
國富由太君
前田氣雄君
小竹信敏君
河野通靖君
久布白兼治君
星野文雄君
瀬月角馬君
鍛柄小一君
中島洋吉君
河口協介君
瀬外所太
荻野
瀬波瀬
龍田直
藤森仁
廣吉
武君
重君
郭君
三君
夫君
助君
英
田
英
夫君
阿部義
郎君
植村倉
藏君
三輪周藏君
大塚稔君
和田清三郎君
吉岡吾一君
垂水輝治君
川谷藤男君

安東 東功君
小田倉正武君
高橋甚也若
梅田清次君
白石誠夫君
後藤安之君
山田北男君
宇都宮無垢介君
谷中源君
八木辨吉君
新實辰三君
野村眞道君
森川竹松君
伊藤驥君
澤田梅太郎君
石崎貞二郎君
永井正路君
上田政義君
八卷春衛君
市川純一郎君
鈴木二郎君
小野千城君
矢野謙治君
是石登君
小林金吉君
武藤治吉君
丸山忠作君
山崎安翁

守屋盛次郎君
細田貢一君
奥田常吉君
中西義榮君
諸岡明七君
新見喜三君
伊津野亮君
砂治國良君
白木原民次君
白木原一君
白木原中拓也君
水原四本兼雄君
多賀槌太郎君
貝沼謙時君
金子界一郎君
田奈部庄吉君
原川康君
武富憲時君
森田赫次君
藤原孫七君
青木楠男君
磯田清之輔君
八田典一君
小田秀吉君
竹村俊一君
田邊貢君
久尋正夫君
金野長三郎君
富安寬君

須田正雄君
伊藤喜一郎君
木賀祐吉君
小城末喜君
關源三君
石上隆若君
打林清一君
栗田益吉君
丸山悅三君
武本光太郎君
井越晋君
江上義郎君
輪貢保一君
志内直君
奥村直君
千葉喜代志君
田中喜代志君
荒木彦君
北林多馬君
岡田夫君
河田勞君
下輝治君
佐藤春治君
矢常雄君
瀧川治君
瀧佐藤君
谷井陽之助君
谷一郎君
野清君
一内滿君
三島平君
三田中君
三堀君

増田清三郎君
荒川蕙助君
野瀬正人君
大川榮君
出口辰次
宇田健二郎君
大島太郎君
高木堅蔵君
小山内文雄君
大西漁翁
鈴木仙治郎君
山口直樹君
志野八郎太君
神邊俊太君
福島順君
佐藤清治君
白鳥啓吾君
加山稻雄君
田代博雄君
岩岡武雄君
喜多川一司君
後藤憲平君
松本雄君
岡田平君
今本寧之實君
渡邊甲君
秋山徳三郎君

草川清康有
阿部喜藏君
小久保小四郎有
立川大市君
森謙吉君
廣瀬久雄君
諸川雄二郎君
荒木榮二君
高橋與四郎君
藤田信通君
中津光雄君
矢賀部狷介君
月田弘君
伊藤長好君
岩田俊一君
高橋經德君
有賀長博君
近藤喜次郎君
礪崎傳作君
加治屋季吉君
田代隆亮君
竹内七藏君
永戸榮明君
鳥津泰輝君
有馬英男君
和田庄蔵君
板倉重義君
田村庄次郎君
奥村孝藏君

渡邊 長川 口 繩 郎君
長尾 金次若 郎君
小堀 五郎君
右田 七郎君
山本 鮎太君
藤克巳君
後藤 謙君
洪 謙君
上野 英治君
堀 田謙君
山本 大介君
瀬川 濱君
小島 晋君
光成 稔平君
鈴木 幸平君
藤井彌太郎君
小川 誠耳君
鈴木 正直君
千田 重君
鈴木 長治君
鈴木 尚隆君
鈴木 正重君
鈴木 久治君
瓜生興之平君
鈴木 朝造君
原田 民部君
宮崎總次君
石津平之丞君
關谷新造君
鈴木隆四郎君
富原勝次君
太原靜夫君
相川豊次郎君
仁木慶平君

古郡勝三郎君
鷺尾雲龍君
鈴木長明君
中川儀三郎君
中村嘉米三君
竹内喜八郎君
和田重辰君
加藤五郎君
望月專一君
堀尾卯一郎君
菅野健治君
新井榮一君
江崎義人君
西岡篤太郎君
上田柳一君
上床義隆君
上山田敬三君
小野龍一君
井上典七郎君
堀江誠義君
下村善三郎君
森保次君
齋藤仙之助君
稻田隆君
三瀬清夫君
足立正俊君
藤田雄君
本山美之松君

大森治一郎君 清水竹夫君 古賀亮一君 石田平藏君
有本恒太郎君 加藤驥郎君 飯田光次郎君 吉田清作君
黒岩吉田清作君 龜村儀一君 梶原景雄君 隆君
長瀬時雄君 富田中茂實君 兵藤直吉君 城戸鏡吉君
中野富男君 村織三君 安部源三郎君 岡忠雄君
五十川王記君 正彦君 松岡一君 尾銳次君
田中茂實君 吉若君 戸鏡吉君 岡忠雄君
兵藤直吉君 城戸鏡吉君 村織三君 尾銳次君
中野富男君 村織三君 安部源三郎君 岡忠雄君
長瀬時雄君 富田中茂實君 兵藤直吉君 城戸鏡吉君
中原壽一郎君 坪井豊彦君 漢田正彦君 松岡一君
酒井右馬郎君 伊藤清一君 幸佐藤幸水君

韓
松井 精二郎君
三島 修藏君
石井 順壽一君
水谷 鍛一君
野村 佐平君
高良 末綱君
姉川 繁勝君
中野 爭珠君
小森 田 優君
島崎 亮吉君
齋藤祐之介君
星出 正雄君
加藤 東一君
松田 愛太郎君
劉友
服部 保君
山中 風三郎君
片山 一君
森友
後藤 李總君
岡野 幸三郎君
待山 義雄君
北川 幸三郎君
笹川 春三郎君
水野 光雄君
横山 才次君
大野 音次郎君
堤 順三郎君

富田伍
室川與一君
姫野勘治郎君
郡新一郎君
久米初次君
黒田義正君
秋山平代治君
高橋松之助君
菊池耕作君
西山榮吉君
松野正志君
富川口千喜君
志村福太君
鈴木喜平君
瀬沼田政矩君
潤水武藏君
鈴木英敏君
田中癸巳君
柳原則良君
尾崎若美君
上山經亮君
上山麗亮君
佐藤聰壽君
一萬田七郎君
村上正雄君
佐藤聰壽君
河野邦夫君
菊池浩二君
内村三郎君
石原三郎君
川島輝猪君

金言圓範

大木利彦君 衛藤正規君
高橋菊治君 道藤喜三郎君 岡田四郎君
佐生靜司君 吉田喜一郎君 宮倉中君
山田釣君 渡邊秋雄君 安藏善之輔君
島永楓次君 末森猛雄君 境田政吉君
澤田猛士君 金壹圓苑

柳ヶ瀬正謀
小林佐一君
佐藤武三君
片平齋
高野祐者
野口悦治郎君
小林庄治君
岡田喜一郎君
董陸青

佐々木繁 治君
香坂兼夫君
納富耕介君
櫛木萬夫君
浅野末三君
片山信雄君
伊藤棋次郎君
平尾俊雄君
横山寅野要造君
山本元輔君
伊藤金吾君
星野茂樹君
鈴鳥吉君
福相君

石田喜一郎君
山田正二君
三宅三郎君
倉廣太郎君
日野和夫君
成田紀君
富田龍一郎君
小堀豊男君
佐藤作君
高橋勇君

天出家次郎君
稻葉健二君
岡村增次郎君
五十嵐作榮君
梶浦正武君
西烟常君
郭醜學君
兒玉蔵君
齊藤諫君
古山喜太郎君
田寺元治君
瀧尾達也君
齋藤實良君

金賞拾錢

藤岡末太郎君

金貳拾錢

藤井莊介君

金壹圓八拾錢宛

大槻源八君

金壹圓五拾錢宛

溝口潔夫君

金賞六拾錢

近藤伊作君

金賞六拾錢

小林一市君

學生意大正九年度第二期分會費

金賞圓

宮本保君

堤梅太郎君

片岡勝君

渡邊寛治君

内川龍雄君

徐世民君

空之間平君

金賞圓五拾錢

金賞圓六拾錢

井上弘君

金賞圓五拾錢

金賞圓六拾錢

金賞圓五拾錢

大正九年六月十五日發行 (非賣品)

大正九年六月十日印刷

編輯兼發行者

印 刷 者

印 刷 所

印 刷 所

印 刷 所

印 刷 所

發行所 法人 土木學會

東京市麹町區有樂町一丁目一號地

羽田康泰君

香坂純夫君

椿木篤夫君

内村三郎君

猿橋萬太郎君

吉田喜一郎君

神山英助君

倉平正人君

藤井莊介君

尾崎秀之君

金賞圓五拾錢

山本英俊君

金賞圓五拾錢

香坂純夫君

金賞圓五拾錢

尾崎秀之君

金賞圓五拾錢

内川龍雄君

金賞圓五拾錢

徐世民君

金賞圓五拾錢

空之間平君

金賞圓五拾錢

尾崎秀之君

金賞圓五拾錢

内川龍雄君

金賞圓五拾錢

徐世民君

土木學會定款

總則

第一條 本會ハ土木工學ノ進歩及ヒ土木事業ノ發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハ土木學會トシテ事務所ヲ東京市麹町區有樂町一丁目一番地ニ置ク

事務所ノ位置ノ變更ハ東京市内ニ於テスル場合ニ限リ役員會ニ於テ之ヲ

決議シ主務官廳ノ認可ヲ經テ之を行コトヲ得

第三條 本會ハ地方ニ文會ヲ設立コトヲ得

會員

第四條 左ノ資格ノ有シ者スル者ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會員ナルコトヲ得

一、工學專門ノ高等教育ヲ受ク其程度ニ依リ五箇年乃至十箇年以上其業

務ニ從事シタル者

二、土木工事設計ノ技能ヲ有シ五箇年以上實業ナル工事ヲ擔任シタル者

三、本會ニ援助員、准員及ヒ學生員ヲ置クコトヲ得其資格及ヒ權利義務ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第六條 會員ニシテ本定款若ハ土木學會規則ニ違背シ又ハ本會ノ名譽ヲ汚スノ行爲アリド認メラレタル者アルトキハ本會ハ役員會ノ議決ヲ經テ之ヲ除名スルコトヲ得

第七條 會員ハ土木學會規則ノ定ムル所ニ依リ會費ヲ貢堵ス

役員

第八條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

一、會長 一名

二、副會長 二名

三、常議員

常議員ノ數ハ土木學會規則ニ於テ之ヲ定ム

第九條 本會ノ理事ハ三名トシ會長及ヒ副會長ヲ以テ之ニ充ツ

第十條 役員ハ總會ニ於テ東京市及ヒ其附近在住會員中より帝國在住會員ノ投票ニ依リ之ヲ選舉スル者二人以上アリテ定員ヲ超過スルトキハ年長者ヲ當選トス

第十一條 會長ノ任期ハ一箇年トシ重任スルコトヲ得ス

副會長及ヒ常議員ノ任期ハ二箇年トシ其半數ヲ改選スルトキアリ得ス

第十二條 役員ニ臨時缺員ヲ生シタルトキハ總會ニ於テ之ヲ補選スルコトヲ得セラレタル役員ハ前任者ノ残期間在職スルモノトス

第十三條 役員會ハ會長、副會長、常議員ヲ以テ之ヲ組織ス

第十四條 本定款及ヒ法律ニ於テ特ニ總會ノ権限ニ屬セシメサル會務ハ總務員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ處理ス

會計

第十五條 本會ノ經費ハ會費、寄附金其他ノ收入ヲ以テ支拂ス

第十六條 本會ハ毎年一回總會ヲ開キ事業及ヒ決算ノ報告ヲ爲スヘシ

第十七條 本會ハ土木學會規則ニ依リ隨時總會ヲ開クコトヲ得

第十八條 總會ハ役員會ノ議決ヲ經テ理事之ヲ招集ス

第十九條 總會ニ於テ出席員四分ノ三以上ノ同意アルトキハ第二十二條ノ場合ニ於テ外匯又知セサリシ事項ニ就キ決議ヲ爲スルコトヲ得

第二十條 會員ハ自フ會場ニ出席スルニ非サレハ會議ニ與ガリ又ハ發表ナシアルトキハ本定款ヲ改正スルコトヲ得
改正案ハ總會招集ノ日より少く三十日以前ニ之を會員ニ通知スルコトヲ要ス

雜則

第二十一條 本定款ノ施行ニ必要ナル事項ハ土木學會規則ヲ以テ之ヲ規定ス

土木學會規則ハ總會ニ於テ之ヲ定ム

第二十二條 總會ニ於テ全會員五分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意スルコトヲ得

アルトキハ本定款ヲ改正スルコトヲ得

改正案ハ總會招集ノ日より少く三十日以前ニ之を會員ニ通知スルコトヲ要ス

附則

第二十三條 第一回ノ會長、副會長及ヒ常議員ハ定期第十條ヲ準用シ選出人

總會ニ於テ之ヲ選舉スル者之選舉ス

前項ノ希望者アリタルトキハ會長ハ之ヲ役員會ノ議ニ附シ入會ノ可否ヲ定ム

第二條 入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金ヲ納付スベシ

前項ノ入會金ヲ受領セラレタルトキハ入會者ノ姓名ヲ會員名簿ニ登録ス

第三條 退會セント次ル者ハ其旨ヲ會長ニ申出ヘシ

第四條 本會ノ總會ノ賛成シテ一時ヨリ金五百圓以上又ハ之ニ相當スル物件ヲ寄附スル者ヲ贊助員トス

第五條 贊助員ヲアントスル者ハ會員一名以上ノ紹介ヲ以テ金額又ハ物價寄附ノ申込書ヲ會長ニ提出スヘシ

寄附ノ金員又ハ物件ヲ受領シタルトキハ寄附者ノ姓名ヲ賛助員名簿ニ登

第六條 左ノ資格ノ一ヲ有スル者ハ准員タルコトナ得

一 工學専門ノ高等教育ナ受ケタル者

二 工學ノ智識ナ有シ三箇年以上土木ニ關係アル職務ニ從事シタル者

第七條 准員タルト欲スル者ハ會員二名以上ノ紹介ヲ以テ入會希認書ヲ

會長ニ差出スヘシ

前項ノ入會チ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ准員名簿ニ登錄ス

第八條 工學ニ志アル者ハ年齢滿三十歳ニ達スルマテ學生員タルコトナ得

第九條 學生員タルト欲スル者ハ會員一名以上ノ紹介ヲ以テ入會希認書ヲ

ナ會長ニ差出スヘシ

入會ノ承認ヲ得タル者ハ入會金貰圓ナ納付スヘシ

前項ノ入會金ヲ受領シタルトキハ入會者ノ姓名ヲ學生員名簿ニ登錄ス

第十條 賛助員、准員及ヒ學生員ハ會費ノ議定ナ除クノ外會員ノ權利ナ享

有ス

第十一條 准員カ會員ニ又ハ學生員カ准員若クハ會員ニ轉セントスルトキ

ハ各其資格ニ該當スル入會ノ手續ヲ準用ス但入會金ハ各其額ヲ納付ス

ヘシ

第十二條 會員ノ會費ハ年額金拾壹圓五拾銭トシ毎年二月、六月、十月ノ

三度ニ分納スヘシ

新ニ入會シタル者ハ月割ナ以テ會費ヲ納付スヘシ

一時ニ金百貳拾圓ヲ納付シタル者ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス

第十三條 會員六箇月以上會費ノ納付ヲ怠リタルトキハ會長ハ役員會ノ議

チ經テ會員タル特權ノ行使ヲ停止スルコトナ得

意納二箇年ニ及ブ者ハ定款第六條ニ依リ之ヲ處分スヘシ

第十四條 退會其他ノ事由ニ依リテ會員ノ資格ナ失フタル者ハ既ニ納付シ

タル會費ノ返還ヲ求ムルコトナ得ス又本會ニ對シナ員ブル債務ヘ之ヲ

辨償スヘシ

第十五條 准員ノ會費ハ年額金九圓トシ毎年二月、六月、十月ノ三度ニ分

納スヘシ

一時ニ金八拾圓ヲ納付シタル者ハ以後會費ノ負擔ヲ要セス

第十六條 前條第二項ノ准員カ會員ニ轉シタルトキハ其會費ハ年額金四圓

前項ノ准員カ更ニ一時金四拾圓ヲ納付シタル時ハ以後會費ノ負擔ヲ要セ

ス

第十七條 學生員ノ會費ハ年額金六圓トシ毎年二月、六月、十月ノ三度ニ

分納スヘシ

第十八條 會長ハ本會ノ事務ヲ總理シ總會及ヒ役員會ノ議長トナル

副會長ハ補佐シ會長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

第十九條 定款第十條ノ常務員ノ定員ハ八名トス

第二十條 會長ハ退任後ト雖役員會ニ出席シ意見ヲ述フルコトナ得

第二十一條 本會ニ左ノ職員ナ置ク

一 主 委 員 長

二 編 計 委 員 長

三 財 務 委 員 長

第四十條 編輯委員長及編輯委員ハ會誌原稿撰定ノ事ヲ掌ル

第二十二條 役員及ヒ職員ハ總テ名譽職トス

第二十三條 第二十五條 職員ハ役員會ニ於テ會員中ヨリ推選セラルコトナ得

期ハ一箇年トス但シ再選セラルコトナ得

第二十六條 會長ハ有給事務員若干名ヲ任用スルコトナ得

第二十七條 會長ハ毎年十一月ニ於テ翌年一月ヨリ十二月ニ至ル一箇年收

第支豫算ヲ調製シ役員會ノ承認ヲ經ヘシ

第二十八條 會長ハ毎年一月ニ於テ前年中ノ收支決算財產債權及ヒ債務ノ

狀況ヲ調查シ役員會ノ承認ヲ経テ同月ノ總會ニ報告スヘシ

第二十九條 理財質目内ノ支出ハ會長之ヲ專行スルコトナ得

第三十条 會長ハ常用雜費ノ支拂ノ爲メ役員會ノ定ムル所ニ依リ主任者ニ

現金前渡ヲ爲スコトナ得

第三十一條 總會ハ毎年一月之ヲ開ク

總會ニ於テハ會長講演ナ爲ス

第三十二條 臨時總會ハ役員會力必要ト認ムルトキ又ハ全會員十分ノ一以

上ノ請求アルトキハ議長之ヲ開ク

第三十三條 役員會ハ役員半數以上出席スルニ非サレハ議決ヲ爲スコトナ

得ス

第三十四條 總會及ヒ役員會ノ議事ハ出席員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否

第三十五條 本會ハ毎年三回以上講演會ヲ開キ毎年六回以上會誌ヲ發行ス

第三十六條 本會ハ土木工學又ハ土木專業ニ就テ特ニ功勞アル者ニ對シ役

員會ノ議決ヲ經テ之ヲ旌表スルコトアルヘシ

第三十七條 本會ハ本會會誌所載ノ論說、報告等ニシテ優秀ナルモノニ對

シ役員會ノ議決ヲ經テ賞牌ヲ贈ルコトアルヘシ

第三十八條 定款第六條本文則第一條第二項及ヒ第三條ノ規定ハ贊助員、

准員及ヒ學生員ニ本則第十二條第二項第十三條及第十四條ノ規定ハ准員

及ヒ學生員ニ之ヲ準用ス

第三十九條 支會ニ關スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第四十條 總會ニ於テ全會員十分ノ一以上出席シ其四分ノ三以上ノ同意

アルトキハ本規則ヲ改正スルコトナ得但シ改正案ハ總會招集ノ日ヨリ少

ク十五日以前ニ之ヲ會員ニ通知スルコトナ要ス

寄稿に就ての會告

- 一、寄稿は成るべく本會の原稿用紙に願ひ度候原稿用紙は御請求次第配送可仕候
- 二、寄稿は成るべく邦文に願度候
- 一、地名、人名等凡ての外國固有名詞は原語の儘に御認め相成度候
- 一、圖面は成るべく其儘寫眞に撮れ得るものに願度候青寫眞の類は重ねて謄寫の必要有之其爲め掲載の後なることありては遺憾と存候
- 一、題目其他の所の體裁は既刊の者に倣ひ御認相成度候
- 一、公式、固有名詞等に於ける歐字は特に明瞭に御認相成度候
- Cとo、Kとk、Mとm、Nとu、Sとs、Uとu、Vとv又はk、jとア
- 一、原稿返却御希望の節は其旨申出られ度候
- 一、講演、論說報告に要する原稿及圖面調製の爲め特に費用を要するときは本會に於て之を支辨すること可有之候
- 一、講演、論說報告の各欄に掲載の分は御要求により二十部までの別刷を贈呈可仕其以上は實費を以て御請求に應すべく候
但し談論、彙報欄中掲載の分に對しても右の取計ひに準ずること可有之候
- 第五卷第五號掲載の論說報告に關する討議は本年六月刊行の第六卷第三號を以て最終締切と致候
- 第五卷第六號掲載の講演、論說報告に關する討議は本年八月刊行の第六卷第四號を以て最終締切と致候
- 第六卷第一號掲載の講演、論說報告に關する討議は本年十月刊行の第六卷第五號を以て最終締切と致候
- 第六卷第二號掲載の講演、論說報告に關する討議は本年十二月刊行の第六卷第六號を以て最終締切と致候
- 第六卷第三號掲載の論說報告に關する討議は明年二月刊行の第七卷第一號を以て最終締切と致候
- 第六卷第五號原稿締切期限は来る八月十五日と相定め申候

土木學會誌第六卷第三號「屈曲水路」於ケル水面、横
断形狀ニ就テ正誤並ニ訂正個所

頁	行 數	正	誤
2	3 行式 (1) / 前 = 冠 ス	$\tan \theta = \frac{F}{P} = \frac{\frac{mv^2}{r}}{mg} =$ 	
5	3 行式		
8	16 行	空間的表面流速曲線 	空間的平均流速曲線 
10	2 行式 (18)	$C = u_s + \frac{-Jk}{2\sqrt{B}bu_s}x^2$	$C = u_s \left(1 + \frac{Jk}{2\sqrt{B}}x^2 \right)$
10	7 行式	$C = u_s + \frac{JKb}{2\sqrt{B}u_s}$	
10	9 行式 (18 ₁)	$u = u_s + \frac{JKb}{2\sqrt{B}_s} - \frac{JK}{2\sqrt{B}u_s b}x^2$	$u = u_s \left(1 + \frac{JKb}{2\sqrt{B}} \right) - \frac{JK}{2\sqrt{B}u_s b}x^2$
10	12 行	空間的表面流速曲線 	空間的平均流速曲線 
16	3 行式	$\dots + 2p \sin \theta \tan^2 \theta - 2p \tan \theta$ $\dots - \frac{4a}{4a}$	$\dots - 2p \sin \theta \tan \theta - 2p \tan \theta$ $\dots - \frac{4a}{4a}$
18	1 行	(第七圖ノ二) 	(第七圖ノ一) 